

◎新潟県告示第576号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）を次のとおり指定した。

平成30年5月18日

新潟県知事職務代理者

新潟県副知事 高井 盛雄

名 称	所 在 地	担当する医療の 種 類	指定年月日
一般財団法人新潟県地域医療 推進機構 魚沼基幹病院	南魚沼市浦佐4132番地	育成医療・更生医療 (腎移植に関する医療)	平成30年5月1日